

2021年4月23日

コネクシオ株式会社

コロナ禍で業務を継続する従業員への「特別慰労金」支給のお知らせ ～正社員・契約社員へ一律10万円を支給～

コネクシオ株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：直田 宏、以下、コネクシオ）は、新型コロナウイルス感染症が再拡大する中、コロナ禍において業務を継続する従業員への支援・慰労として、下記の通り「特別慰労金」の支給を実施いたしました。

1. 「特別慰労金」支給の目的

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見通しが立たず、個人や企業に大きな負担がかかっております。当社は緊急時に不可欠な社会インフラを担う社会的責任を踏まえ、可能な限りお客様と従業員の安全を確保し営業を継続することで、安心して快適な暮らしと社会の実現に貢献できるよう努めております。

当社の従業員におきましても、お客様に安心してスマートフォンや通信サービスをご利用いただけるようキャリア認定ショップや法人向けコールセンター等での業務を継続しており、当社は日々奮闘している従業員に対して「特別慰労金」を支給することといたしました。

2. 支給方法等

支給対象 正社員および契約社員の約5,600人（2021年3月31日時点の在籍者）

支給時期 2021年4月23日

支給額 一律100,000円

※2021年4月1日付入社者（新卒・中途（契約社員含む））および直接雇用登用者、2021年4月末までの復職者へは20,000円～40,000円を支給

■会社概要

名称 : コネクシオ株式会社（東証一部/9422）

本社所在地 : 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号

設立 : 1997年8月

代表者 : 代表取締役社長 直田 宏

事業内容 : 携帯電話の卸売・販売及び携帯電話を利用したソリューションサービスの提供

コーポレートサイト : <https://www.conexio.co.jp/>